

会議録

会議の名称	第3回豊中市環境審議会(第14期)		
開催日時	令和4年(2022年)10月24日(月) 13:00-14:30		
開催場所	WEB開催	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	環境部環境政策課	傍聴者数	4人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	小島委員、小谷委員、諏訪委員、田中委員、前迫委員、余田委員、山西委員、青木委員、山本委員、熊本委員、廣田委員	
	事務局	環境部：糸井部長、道端資源循環長 環境政策課：甫立次長兼環境政策課長、多々主幹、片羽主幹、大西補佐、今川主査、結城主事、河瀬 減量計画課：立谷課長 家庭ごみ事業課：溝口課長、三島補佐 美化推進課：吉村課長 事業ごみ指導課：小坂課長 公園みどり推進課：榎橋課長、三川主幹、辻岡補佐、奥田係長、日高係長、伊藤主査、益住主査	
	その他	(株)総合環境計画	
議題	1. 「第3次豊中市環境基本計画」の中間見直し 2. 「第3次豊中市環境基本計画」の進行管理 ・令和5年度(2023年度)協働の取組みに関する意見交換会 3. その他 ・第2次豊中市みどりの基本計画中間総括骨子案(報告)		
資料	資料1：第3次豊中市環境基本計画(中間見直し)の素案 資料2：協働の取組みに関する意見交換会次年度テーマ案 資料3：第2次豊中市みどりの基本計画中間総括骨子案 参考資料1：協働の取組み事例一覧 参考資料2：第14期環境審議会委員名簿		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

1. 第3次豊中市環境基本計画の中間見直し

○会長

「第3次豊中市環境基本計画の中間見直しについて」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

案件1、資料1について説明

○会長

ご説明ありがとうございました。ただ今の説明に関して意見があれば、ご質問よろしくお願ひします。

○委員

46 ページの最後で説明された環境目標 5 のところです。文章を非常に良い感じで書かれていると思いました。気になるのは達成状況 100 パーセントという数字です。具体的な数字を挙げて目標値を示していると思います。ただし、環境問題や騒音問題は広域的なもので、豊中市ではなくて国が行う対策と考えます。できるのであれば 100 パーセントの文言を、例えば高率、高い率という文字に変える、前年比より高率を目指すという感じで変えるとういと思うので、検討してもらいたいです。

下の指標の表についてです。目標のダイオキシン類の下に、それぞれ 100 パーセントと書いています。これも空港がある限り、騒音問題があるので 100 パーセントは難しいと思います。大気について言うと、現在は光化学オキシダントの問題があるので、おそらく 100 パーセントの達成は難しいです。こちら前年度より高率を目指すような感じで書き換えるとよいと思います。

その横の注釈に、100 パーセントの達成が困難なものと書かれています。このような記載は非常に分かりやすくよいと思います。

○事務局

今回は中間見直しということで、目標の 100 パーセントを急に 70 パーセントや 80 パーセントに変えることは少し方向性が違うということもあり、100 パーセントのままとしています。100 パーセントの達成は難しい部分があるので、いただいた意見を参考にして、次の大きな、抜本的な改正のときには、そのような方向も交えて検討したいと思います。

○委員

経緯があるので、100 パーセントと書いているのをすぐに修正できないことがよく分かり

ました。今後、また検討をしてもらいたいです。

○委員

緑被率とみどり率の資料の提示をありがとうございました。簡単に見ただけで控えたわけではないので、後で委員に資料を提供してもらうことを要望します。

その上で、先ほど時間をかけて説明してもらった、4-4-4についてです。前回よりは非常に整理されてきたと思いますが、いくつか気になるところがあります。1点目は、主な施策・事業のところですか。多様な主体と連携した森林や里山の保全と活用が新規にあります。ここでいう森林や里山はどこを想定していますか。例えば協定を結んでいる、豊中市以外のエリアの話をしてても全く意味がありません。事務局は豊中の地を指して森林や里山と言っているのかについて確認したいです。事務局が常日頃から、豊中市は全てが市街化区域のようなことを言っている中で、このような表現としていることについて確認したいです。

2点目は、文章中の話です。現行の計画では生物多様性地域戦略の策定に向けて取り組みを進めるということで表現が入っていたものを、今回は入れないという説明だったと思います。その代わりに文章として、市民のみなさんによって集められた生物基礎データなどを活用して、情報発信をする、普及啓発に努めるなどがあります。要は、既存の取り組んでいるものから何も進んでおらず、現在、行っているものをそのまま書いているだけだと思います。先ほど緑被率の説明があったときに、開発によっていくつかの場所がなくなったという例示がありました。それがなくなったことで、豊中の自然環境にどのような影響があるかについては、豊中市として把握、調査しないのでしょうか。それは、なくなった、緑被率が減ったというだけでよいということでしょうか。先ほどの事務局の説明では、市として調査するかどうかを含めて考えていきたいという前向きな発言をしましたが、なぜそれをそのままこの文章に入れないかについて尋ねたいです。

○会長

まずは、1点目をお願いします。多様な主体と連携した森林や里山の保全と活用について、森林や里山はどここのエリアを想定しているのかについて聞かせてください。

○事務局

1点目についてです。これは豊中市のエリアを指しているわけではありません。特にこれからの世代を担う子どもたちを中心に自然環境に親しんでもらわないと、豊中の環境も守っていきけません。かといって、われわれに自然がたくさんあるかということはありません。自然を体験してもらえるような場所や時間を持ちたいので、このような書き方にしています。

2点目です。前回からの宿題、生物多様性の話です。確かに委員が言われたように、ここに書ききれてない部分はたくさんあると思います。実際にこれまでに何もしてこなかったのかと言われると、非常に厳しい意見だと思います。戦略はつくっていませんが、豊中市と

しては環境の保全などの活動を、地道に取り組んできている認識があります。その中で、ここに具体名で落とし込めなかったことは確かに反省点かもしれません。これまでに着実に取り組んできた生物多様性に関するような内容を踏まえて、今後何が必要なのかを考えていく5年間にしたいと思っています。

○委員

1点目は、豊中市以外の場所を指しているという説明でしたが、それだと完全に誤解が生じると思います。それであれば、豊中市と協定を結んでいる他の地域とはっきりと書くことや、豊中市以外のことにしてもらわなければいけません。しかも、環境学習や生物多様性の認知度向上につなげるためと書いてもらわなければ、完全に誤解を生むと思うので文言を変えてもらいたいです。

2点目の事務局の説明文章についてです。これから5年間でじっくりと考えていく時期にしたいことは否定しません。なぜじっくり考えていくことを文章に入れないのかという話だと思います。今の文章では、これまでの5年間で取り組んできたことをただ書いているだけです。この先の5年間で取り組んでいくことが書かれていなければ、考えていると言われても考えていることが分かりません。先日の審議会以降、前の計画から事務局もだいぶ変わり、生物多様性の考え方も変わっていると思います。結局、現在の担当の方が心に思っているだけであれば、またこの5年間は何もしないまま終わります。審議会でも説明したのであれば、それをしっかりと文章に入れてもらいたいことを重ねて申し上げます。

○会長

入れるとすれば、どのような言葉がよいですか。先を考えていることを表現するような文章に変更してもらいたいということでしょうか。

○委員

別に文章についてこだわりはありません。仮に提示するとすれば、現在は第3次の計画なので、第4次の計画に向けて、残りの期間で生物多様性の推進に向けて何かを考える、という感じです。これからの5年間で取り組みますという姿勢すら具体的に表現に入っていないので、姿勢を示すことが最低限必要だと思います。市がどのような姿勢なのか、市の姿勢を文章に入れるべきです。少なくとも向こう5年間でこのようなことをしていきますという文章を入れるとよいと思います。

○事務局

次の5年間はどのような方向、道筋でつくっていくのかについて、内部で調整しながら文章を考えたいと思います。

○委員

確認も含めてです。パートナーシップの指標があまり活用されていないので、今回は削除したというコメントがありました。これまではどのような理由で活用されてなかったのか、それに代わるものは入れないのかについて知りたいです。

○会長

この削除について、前回に別の委員から、実際に指標に取り上げられていないので、削除してはどうですかという提案がありました。削除した経緯を知りたいと言われているのか、削除する必要はないという意見なのか、そこをもう少し説明してください。

○委員

そもそも載せられることになった経緯を知りたいです。

○事務局

もともと現行の計画では、環境目標 1 の参考数値として 4 つ指標を載せていました。平成 29 年度に、基本計画として 5 つの目標をつくり、目標 1 がパートナーシップに関するものでした。パートナーシップに関する進行管理の仕方がとても難しく、模索しながらの策定になりました。参考数値として一定の指標を持ちながら運用していく、何か良い進行管理の方法を模索していくということでスタートしました。5 年間で、目標 1 にあるパートナーシップの運用の仕方がおおむね固まってきました。かといって、これまでに書いていた参考数字は完全に切り捨てるということではありません。資料として補足的な扱いにすることで、これからの 5 年間はしっかりと進行管理ができるという判断です。

○委員

この 5 年間で取り組んできて、目標 1 にあるパートナーシップの運用の仕方がおおむね固まってきたので、入れなくてもよいと判断したということでした。そうすると、どのような経緯で決まってきたのかを知りたいです。今後はどのようなところを重視するのかが分かるとうれしいです。

○事務局

参考数値が現行の環境基本計画の 38 ページに設定されています。例えば 4 項目、庁内の会議である環境委員会の開催回数、環境交流センターのホームページアクセス数、環境に関するイベント数、市民団体・事業者の環境活動の取組事例数です。市民団体・事業者の環境活動の取組事例数はホームページに公表していて、任意に出してもらっています。

この 4 項目の事例数を参考数値として環境基本計画の策定時に置いていましたが、実際には、意見交換会の内容に重点が高くなっています。意見交換会の内容で今後は評価、運用

を行うよう考えています。

○会長

これまでにずっと使ってきた数字ではなくて、意見交換会でさまざまな議論が進んでいる中での具体的な指標というようなものになっていくものです。今までの指標は入れないということによいですか。

○事務局

新しい改定版では参考数値は表示しませんが、環境報告書の中の目標値で書いています。

○委員

1人当たりの温室効果ガス排出量は年々減少し、2019年度には21.8パーセントまで削減されているとあります。これを普通に読むと、1990年比で21.8パーセントになったと読めます。1990年比で21.8パーセントまで削減ということは78.2パーセントであることが分かるような表記がよいと思います。また、16.2パーセントの削減にとどまっているとあります。この要因について、コロナに関して、家庭内での需要が高まったことを考えることができます。実際はどうかにかについて一言をもらいたいです。

それを踏まえて、2点目は18ページです。本市では市民・事業者の省エネルギーなどの取り組みによって、排出量が減少傾向にありますと書いています。本当に省エネルギーの取り組みによって減少したのかのエビデンスは、どこに求めたらいいのかが悩みます。例えば省エネルギー行動なのか、家電の買い替えなのか、それとも住宅性能の向上なのか、この辺りが見えません。省エネルギーの取り組みは何なのかについて知りたいです。

3点目は、次のパラグラフです。個々の住まいにおいてのところ脱炭素に資するライフスタイルについて言われています。ライフスタイルというと1990年代の議論である、省エネルギー関係のライフスタイルと見てとってしまいます。先ほど申し上げたように、例えば住宅性能の向上など、その辺りを含めたライフスタイルの変化なのかどうかについても、踏み込んだ記述が必要だと思います。

4点目、26ページの目標2について、1人当たりの排出ガスを1990年比で38.3パーセントの削減が挙げられています。このペースで、国の目標である2050年カーボンニュートラルまで達成できるかの検証については、どのように考えているのでしょうか。

5点目、35ページです。4-2-1の①住宅や機器の更新等による家庭の省エネルギー化の推進です。ここが重要です。わが国全体で省エネルギーというと、竹やりを持って我慢するような感じになりつつあります。そうではなくて、より根本的なところで省エネルギーを頑張ることが見えるような文章にすることです。これは新築メインの書き方だと見てとることができます。既存の建築物に対する断熱性能の向上などについてどのように対策をとりますか。

6 点目、36 ページに移ります。4-2-2 の① 再生可能エネルギー導入支援です。新規が入ったのは大変良いと思います。これに加えて電力会社の選択についてです。問題なのは、新電力の中でも排出係数が低くない新電力へのスイッチ率が非常に高いことです。このような排出係数を基にした消費者の選択を、どのように推進していくのかについてコメントをお願いします。

7 点目は、先ほどカーボンオフセットとナッジを基にした消費者への喚起をすると言われました。カーボンオフセットのイメージについて、もう少し具体的にお願いします。

8 点目は、ナッジです。これについても具体的にどうしたいのか、コメントをお願いします。

9 点目は 4-2-2 の②、市庁舎での率先的導入と普及・啓発の促進です。これは大変素晴らしいことだと思います。しかし、市および上下水道も含めて、庁舎レベルでの率先行動は当たり前といえども当たり前です。さらに、市民も巻き込んだ率先行動を推進するために、どのような支援をするのかという政策的な展開についてのコメントをお願いします。

10 点目として、補足として画面を共有します。こちらは豊中市の家庭用電力と製造業の電力について軽い分析を行ったものです。家庭部門に関しては、1 人当たりの二酸化炭素排出量を計算されて先ほどの削減量を求めていたので、ここは同じ話です。2020 年のコロナの時期における豊中市の製造業についてです。記述が少なかったのですが正確なところは分かりませんが、販売量を下げずに製造活動を行っていて、素晴らしいです。もちろんこのペースでいいのかという議論はありますが、経済活動を一定にしながらしっかりと CO₂ を削減しており、ある意味でデカップリングが成功しつつあるので、要因をしっかりと分析することが重要です。

例えば補助事業をしているのか、それとも立ち入りなどの細かいことをしているのか、どうなのかについてしっかりと分析して、豊中市が頑張ったところを明確にしてもらおうと、その次のアクションが見えやすくなると思います。この辺りについてもコメントをお願いします。

○事務局

1 点目、17 ページの数字のところは日本語がおかしいので、表現を改めます。

2 点目、3 点目、18 ページについて、省エネルギーの効果に関するエビデンスの話がありました。あとは、ライフスタイルについても、もう少し踏み込んだ形の記載が必要ではないかとありました。言われたように、確かにその辺りでしっかりと分析しきれているかというところ、なかなか難しいところもあります。エネルギーの話になると、大きな塊で物事を捉えていきつつ、コメントを考えていかなければいけないので限界はあります。あまり踏み込み過ぎると、それに対するエビデンスはあるのかとなってくると思います。指摘を踏まえて詳しく書けるところ、書けないところを整理していく必要があると思います。

4 点目、26 ページの環境目標の 2 です。平成 2 年度比で 38.3 パーセントについて、2050

年のカーボンゼロに向けた取組みとマッチしているかどうかという質問だと思います。結論としては、2050年のカーボンゼロを逆算した形での位置付けにしているので、バックキャスト的な目標の設定ですが、間違いなく2050年度のカーボンゼロを目指している目標です。

5点目は、35ページ、4-2-1、省資源・省エネルギーを通じた低炭素社会の実現、住宅のところで、既存住宅に対しての対策はあるのかについてです。結論としては当然、新築だけではありません。例えば既存住宅の断熱リフォームなど、そのようなところに関しての対策が必要ということで、例えば補助事業などで継続的な試みも行っています。

6点目、36ページで、電力会社からの電力調達のところです。関西電力と変わらない再生可能エネルギー率のところが選ばれていることも踏まえてです。どのような形で消費者に選択してもらうかは、非常に大事でありながらコントロールがなかなか難しいところです。8点目の質問のナッジにも係ってくると思います。われわれはさまざまところで気付きを与える必要は当然あると思います。広報啓発などのさまざまところで、できるだけ再生可能エネルギーを活用してもらうことについて、引き続き発信し続ける必要があると考えています。電力会社も発信をしていると思いますが、公共で発信する意味もあると思います。そのようなところを継続的に取り組んでいきたいです。

7点目にカーボンオフセットの話が出たと思います。カーボンオフセットはさまざまな制度が乱立していて難しいところがあります。われわれが使っているカーボンオフセットはどうしても省エネルギーや創エネルギーで賄いきれない部分について、例えば森林の保全などに寄附をすることで、寄附された側の自治体から、幾らかの二酸化炭素が減少したことと見なす制度です。都道府県ごとに制度の形は違います。これも本年度にこの制度を取り入れようとしたばかりなので完全な答えは難しいです。二酸化炭素の吸収を買う、お金で解決するののかという話もあるかと思いますが、そのようなことをカーボンゼロに向けた手法の一つとして使っていきたいと思っています。

8点目のナッジについてです。ナッジも定義があるようではありません。特に市民に関しては、さまざまなきっかけを与えていかないと行動変容につながりません。省エネと分かっている、つい安いほうで買い物をしてしまうことになりがちだと思います。そのようなところで心理をうまく仕向け、例えば再生可能エネルギーを使うことで、もしかすると逆に費用的に安くなることについても提示しながら、市民の行動変容につながるようなことを取り組んでいこうということで、われわれもナッジに注目しながら広報、啓発に取り組んでいます。

9点目の質問にあった、市民の巻き込み方についてもナッジが繋がってくると思います。ありとあらゆる形で市民を巻き込んでいかなければ、カーボンゼロは到底達成できないと思います。そのような機会を見つけながら、ナッジを活用した市民の巻き込み方を考えています。また何か良い案があれば、ぜひ教えてください。

最後の10点目、経済活動の分析のところです。これは2点目の質問にもつながると思

ます。分析がなかなか難しいです。当然、細かい分析もしていかなければいけません。われわれとしても、可能な範囲で取り組んでいながら、カーボンゼロに向けた取り組みを進めていきたいです。行政ができること、場合によっては専門家に頼まなければいけないこともあると思います。こちらも先生の知恵や経験から、経済活動とリンクさせた分析手法も含めて教えてもらいたいです。

○委員

ナッジに関しては、他府県の自治体もアプリケーションを活用したナッジをしています。学生の卒論ベースの調査では、そのようなものがうまく活用されていない現状を見てとることができています。他府県の実情を踏まえた、より踏み込んだ内容のものをデザインするほうがよいと思います。

森林吸収量のカーボンオフセットについて、せめて非化石証書取引のように、もう少し踏み込んだものを念頭に置いたカーボンオフセットも検討したほうがよいと思います。

事業者への分析について、事業者ヒアリングなどを個別に行うことは必要だと思います。

○会長

委員のアドバイスを受けて、若干の修正をしてもらうことになると思います。事務局の方、今回は意見などを確認する時間はありますか。

○事務局

今回は最後なので答申案を示します。本日、もらった意見を庁内で調整や検討をさせてもらい、反映したものを会長と相談しながら答申案を作成していきます。次回に答申案として紹介します。その際にまた意見をいただきたいと思います。

○委員

都市における自然との共生を目指した社会づくりについて質問します。最初に出された案からすると、随分とブラッシュアップされて、良いものになったと感じています。最初のタイトル、自然との共生を目指した社会づくりはとても良いと思います。その中で掲げていることは、保全する、育成する、創出する、支援する、実現していくなど、非常に力強い言葉が並んでいます。その一方で、下へいくと、具体的な新しい提案は極めて少ないです。具体的な例として、環境省の2030年をめどにした30by30があります。陸域の30パーセント、海の30パーセントを保全するというものです。ここは海がないので陸域の30パーセントを目指します。また、これまでに自然環境保全地域に指定されていた所をさらに拡大する、あるいは指定されていなかった小さな自然に光を当てて保全していくOECMの考え方が盛り込まれていないので少し弱いと思います。

先ほど委員も言ったように、新規と掲げているところも具体的に何をするわけでもない

ので、もう少し積極的に自然環境を保全していく施策を盛り込むことです。豊中市独自で生物多様性の戦略をつくるほうがよいですが、この5年でつくるのが難しい場合、市民が取り組んでいる調査報告などをずっとモニタリングしていくようなテーブルをつくってもらうことです。聞いてみるとNPOの方がされたこともあります。もう少し積極的にそのようなテーブルをつくって、どのように外来生物が増えていっているのか、絶滅危惧種的なものがどのような動向を示しているか、まさに豊中市の生物多様性をいつも把握して、市民の方も見えるような仕組みをしっかりと打ち上げることです。戦略まではつくらないとしても、市民との連携によって、生物多様性保全のための仕組みをつくっていくことが重要です。それに関する情報発信をして、常に市民とのフィードバックのテーブルを設けることです。積極的な対策が欲しいというのが正直な印象です。ぜひそこを盛り込んでほしいです。

4-4-5は都市景観などの保全・創出を掲げています。44ページに環境美化活動の促進と書かれています。もちろんごみがたくさん落ちていているより、ごみがないほうがよいですし、廃棄物などとの関連性もありますが、もう少し腰を据えて自然環境を保全するというターム自体も欲しいという印象を持ちます。

歴史的遺産および原風景の保全は非常に重要なことです。実際に指定していくことについては、例えば都市景観形成建築物の指定ということで、建築物、建造物の指定があります。もちろん文化財の中に天然記念物指定も入ってきますが、どちらかという後半は形があるものというか、建築物や建造物のようになっています。それもここに入れ込んで、自然と文化を一体化させた生物多様性保全はとても重要なことです。小さな神社やほこらであっても、そこに大木が1本あれば、昆虫や鳥が来ます。そのような生物多様性保全につながるので、関係付けてもらうのはよいです。原風景の保全と銘打っていますが、原風景の保全は一体何なのかが見えてこないの、もうひと工夫してもらえると大変ありがたいと思いつつ見ました。

○事務局

ご意見の内容について、一つにまとめることができるかどうかは分かりませんが、書き込み方が弱いこと、もう少ししっかりと書き込むことで、分かりやすくもインパクトがあり、われわれの思いも伝わっていくことをご指摘いただきました。

先ほど言われた、生物多様性の仕組みづくりの辺りについて、具体的に欠けるところでもう少し書き込むことを意識したいです。ただし、これは基本計画です。あまり細かく書き込み過ぎると、他の取り組みとの整合などもあります。その辺りをしっかりと考えた上の書き込みをしていきたいです。

○委員

細かいことを書いてほしいと言っているのではなくて、コアになることが抜けている、うたっていることと中身が一致していないということです。確かに基本計画なので、書き込ん

だことは実行する必要がある、うかつに書けないというか、書けばよいというものでもありません。そこは別の行動計画などとリンクしたものにしてもらわないと、意味がないと思います。考え方の中に生物多様性を保全する、自然環境と共生するまちづくりをするとうたっている割にそこが弱いです。

章の全体で、コアになることが明確に打ち出せていません。5年の間でもう少し強いことを打ち出してほしいです。30by30も2030年までの10年間で掲げています。これは5年間なので、その半分です。10年を見据えた取り組みをする、そのうちの5年でこれをするというような位置付けがどこかにあると思います。長期的に10年を見据えて5年後があります。そのためには何をしなければいけないのかについて、自然環境の保全をするにもう少し力点を置いてもらおうと、私の分野からするとありがたいことだと思います。検討をお願いします。

○会長

事務局は今の考えに合わせて、重要な部分を盛り込んでもらえるとありがたいです。

○委員

1点目です。29ページで参考数値が4つ消えている経緯などの話がありました。確かに4つの参考数値のうち3つまでは、第3次の計画を作るときにこのような指標も入れておけばよいのではないかという話があり、それがうまく活用できていないから消す部分については、そのとおりだと思います。ただし、4つ目の市民団体・事業者などの環境活動の取り組み事例数について、私は事務局の説明が違うと思います。

もともと第2次計画のときは目標1に代表指標がなく、環境活動の取り組み事例数が5つの主要目標のうちの一つでした。協働の意見交換会をすることになったときに、この取り扱いの議論がありました。意見交換会はテーマを決めて質的な評価をしていくものです。一方で、環境活動の取り組み事例数は、量的な評価をするものとして、目標値全体に関わる量的なものとして、要るのではないかという議論になり、この参考数値が残ったと理解しています。

特に第2次から第3次するとき、市民や事業者の環境活動の取り組み事例数は、平たく言うと事務局がどれだけ広く市民団体や事業者に活動事例を出してくださいと督促するか、事務局の力加減によって、件数、評価が変わってしまうことが課題でした。そこまで広く環境活動の取り組み事例を集めなくてもいいけれど、市長が会長となっているとよなか市民環境会議の構成団体については、継続して事例収集し、量的な把握をしていきたいと思いますということになったという認識をしています。協働の意見交換会がある、使わないから消すものとは全く別の議論として入ってきたと認識をしています。

上の3つについては先ほどの事務局の説明でよいと思いますが、環境活動に取り組む事例数について、私は消すべきではないと思います。参考数値として数字を取っていくだけで

はなくて、質的な意見交換会の評価に対して量的な数字を取っていく議論の経過があったと認識しているので、残してもらいたいということを申し上げます。

2点目、指標に関して気になっているのは、38ページ、39ページの目標3です。冒頭に事務局の説明で、資源化率を外すという説明があったと思います。私は別に資源化率の数字に対してこだわりはありませんが、気になるのが38ページに載っている環境目標です。発生抑制・再使用と質の高いリサイクル(再生利用)の推進によりとあります。わざわざ3Rの意味合いも説明して書いてくれています。第3次のときに、単に3Rの推進により、ではなくて、発生抑制・再使用・再生利用と丁寧に書く表現にしたいと廃棄物減量等推進審議会でも意見があり、環境審議会にも話があってこのような目標になったと理解しています。環境目標はこれでよいですが、再資源化率を消してしまうと再生利用の推進に関連する指標は一つもなくなってしまふことについて、どう考えているのかを聞きたいです。これからは3Rではなくて2Rにシフトするのであれば、それでよいと思います。丁寧に環境目標で説明しているのに、再生利用に関する指標が一つもなくなってしまふことについて事務局にお尋ねします。

○事務局

1点目の、目標1の参考数値、市民団体・事業者などの環境活動の取り組み事例数についてです。こちらはホームページで各市民団体に見てもらい、環境活動について自由記述をしてもらいます。例えば節電の対策です。団体が取り組んだことの実績を書いてもらい、市に送ってもらっています。これまではそれを毎年、市の環境報告書の資料編に掲載していました。環境基本計画の進行管理を始めた当初、事務局の考え方として、定性評価である協働の取り組み意見交換会を実施してきました。その結果に参考数値が大きな影響を与える、関連するようなことがあれば、参考数値に大きな要因があると考えていました。その後、意見交換会そのものがメインとなりました。定性評価で運用してきたので、参考数値は大事ですが、本日に提案したとおり意見交換会そのもので評価する方向で考えていました。委員から意見を頂戴したので、いったんこちらの内部で意見を検討して、次回に提示しようと思います。

○事務局

2点目について、今回、指標からリサイクル率を外した経緯について説明します。現在はコロナ禍で、テイクアウトの料理を持ち帰って家で食べるが増えています。テイクアウトの容器は大概がプラスチック容器です。そのプラスチック容器を分別して排出した結果、リサイクル率が上がっている状況があります。プラスチック容器が増えることによって、リサイクル率が上がってしまっている状況が現在は起きています。そこからすると、リサイクル率を、ごみ減量の目標とすることについて、疑問が生じるので今回は外しました。完全になくしてしまうわけではなく、参考指標として数値を取っていきたいと思います。

発生抑制・再使用・質の高いリサイクルの3Rについては、もちろん推進しますが、環境

事業所としては2Rのほうをより推進していきたい、まずは発生抑制を最初に推進していきたいという思いはあります。リサイクル率は指標から下げましたが、委員から、リサイクルに関する指標が何もなくなってしまうという話がありました。確かにそのとおりで、リサイクル率に代わる指標について、実はわれわれも探しています。本当にふさわしいものがあればいいですが、現状はこれにしたいという指標が見当たらない状態です。

あと、目標3は豊中市一般廃棄物処理基本計画に記載されている目標であり、現在は並行して廃棄物減量等推進審議会で中間見直しを行っているため、そちらで議論をさせてもらいたいと思います。現在のわれわれの考え方は申し上げたとおりです。

○委員

再資源化率の難しさについては説明してもらったので分かりますが、2Rを進めたいのであれば、環境目標で2Rに進める表現を考えるのかどうかなども含めて、廃棄物減量等推進審議会で検討してもらおうとよいと思います。

○会長

本日の議論を参考にして、修正する形でお願いしたいです。他に意見などはありますか。今までに話した方以外で、意見があれば聞かせてください。

○委員

一つ要望を申し上げます。私はこれまでみどり率という言葉を知りませんでした。緑被率というのは今まで使っていた言葉で、前回の会議でその差も大体分かったのですが、私の出席者区分である事業者の立場としては、30by30やOECMといった言葉について馴染みがありません。今の議論を聞いていてもなかなかついていけない場面が多いです。委員の構成のメンバーを見ても少し専門性が強すぎるのではないかと思いますし、こういう専門の学識経験者についても、どういう分野で構成していくかということ、誰がどう決めているのかも分かりません。これから環境は大事なことから、いろいろ考え、委員を充実させ、結果を出していただきたいと思います。ありがとうございます。

2. 「第3次豊中市環境基本計画」の進行管理

・令和5年度(2023年度)協働の取組みに関する意見交換会

○会長

では、次の案件2に入りたいと思います。「第3次豊中市環境基本計画」の進行管理ということで、令和5年度(2023年度)協働の取組みに関する意見交換会について、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局

案件 2、資料 2、参考資料 1 について説明。

○会長

環境情報の提供とありますが、情報発信が中心になっているかと思いますが、情報発信を中心に据えて考えるということによろしいでしょうか。

○事務局

環境部では環境情報の収集を主に行っており、各団体も行っていますが、具体的に各団体に意見交換会にお越しただいて、発表いただく際は、環境情報の提供や、どのような活動によって知っていただくか、というお話が中心かと思いますが、このような形で書かせていただいています。

○会長

環境情報というのは広いので、広い中での提供ですから、情報発信に絞られたのかと思いますが、その点について何かご質問、ご提案ありますか。例えばこんな団体があるなどあればお聞かせいただければと思います。

3. その他

・第 2 次豊中市みどりの基本計画中間総括骨子案（報告）

○事務局

その他案件、資料 3 について報告

○会長

それでは、以上をもちまして、本日の案件は終わりました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

次回、第 4 回の環境審議会は、12 月 26 日月曜日、10 時に予定しております。後日開催案内を送付させていただきますので、ご予約いただきますよう、よろしくお願いいたします。

（了）